

調達要求番号：5M101A66003

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
技能訓練（警備員検定貴重品運搬警備）	札幌地本-Z援5	
	作 成	令和 7 年 5 月 7 日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	自衛隊札幌地方協力本部
1 適用範囲 この仕様書は、自衛隊札幌地方協力本部が実施する技能訓練（警備員検定貴重品運搬警備）について規定する。 2 実施要領 警備員検定貴重品運搬警備（貴重品運搬警備業務2級）の資格を取得するために必要な技能訓練として事前講習及び警備員特別講習を次のとおり実施する。 (1) 期間等 ア 事前講習 (イ) 令和7年7月8日（火）～令和7年7月13日（日） （土・日曜日を含む。） (イ) 1日7時間（0815～1615）を基準とする。 イ 警備員特別講習 (イ) 令和7年7月29日（火）～令和7年7月31日（木）及び 令和7年8月4日（月）～令和7年8月6日（水） (イ) 1日8時間（0830～1730）を基準とする。 (2) 履行場所 ア 事前講習 札幌駐屯地第15号隊舎第4教場 イ 警備員特別講習 契約業者の指定する施設 (3) 履修人員（基準） 22名		

(4) 訓練内容 (基準)

ア 事前講習

項 目	内 容 等	要領等	時間 (h)
警備業法その他警備業務の適正な実施に必要な法令	警備業法、憲法、刑法、刑事訴訟法、警察官職務執行法、遺失物法	学科 ・ 模擬試験	20
貴重品運搬警備業務を適正に実施するために必要な法令	道路交通法、道路運送車両法、電波法、消防法24・25条		
貴重品運搬業務の実施(実技)に関すること	車載用無線機の点検要領、貴重品積み下ろし・携行・引渡時の警戒要領、警察機関等への連絡要領、護身用具の基本操作要領、負傷者の搬送要領	基本動作 反復訓練	20

イ 警備員特別講習

警備業法及び国家公安委員会規則で定める基準に適合する方法

3 その他

- (1) 契約を締結した業者は、訓練開始前にカリキュラムを作成し、官側の承認を得るものとする。
- (2) 訓練に必要な教材等は、契約業者が準備するものとする。
- (3) 履修人員の変更が生じた場合の教材等費用については、変更契約により増減するものとする。
- (4) 本仕様書に定めがない事項、または疑義が生じた場合には、契約担当者と協議のうえ、決定するものとする。